

いつのときも、 どんなときも

2016年
特別号



公益社団法人広島県社会福祉士会：発行
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内
TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018



県民の誰もが安心して生活できるために

～新年のご挨拶～

新年あけましておめでとうございます。

広島県社会福祉士会は、その基本方針とする「広島県民の福祉実現のための支援活動」を、今年もしっかりと展開していきたいと思っています。社会福祉士の活動分野は広範に及んでいますが、その根幹には人々が幸せを実感しながら生活できることを目指し、社会福祉士の倫理綱領を持ち、専門職としての価値と技術によって行う相談援助活動があります。

「一億総活躍プラン」の基本的考え方では、従来の経済再生に加え第2の矢として子育て支援を掲げています。私たちは生活困窮を背景とする人々の諸問題に関わり、直接的にはホームレスの方の路上生活脱却の支援活動もしています。そして生活困窮のもたらす子どもの貧困や家族の諸問題、ひいては地域の課題への取り組みがあります。近年拡充されつつあるスクールソーシャルワーカーとしての支援も、社会福祉士が従事する大切な分野となっています。

第3の矢には安心につながる社会保障を掲げ、介護サービスに言及されています。超高齢化の進む現在、介護給付費が大きな財政負担となっています。財政課題とサービス利用による安心な暮らしの両立をいかに図るかについて、介護保険制度の見直しや地域包括ケアの推進に取り組まれています。私たち社会福祉士は、効率化の作用の中にあっても人の「生きている存在」を大切にする

広島県社会福祉士会 会長 河口 幸貴



視点を持って関わっていききたいと思っています。

私たちはこのほかにも成年後見、高齢者・障害者等の虐待対応、地域生活定着支援、障害児者支援、災害被災者支援などの分野でも活動しています。今年新たな試みとして共同募金の広域テーマ募金による「児童への障害福祉教育」にも取り組みます。

こうした活動を支えるために会員の研鑽を支援し、認定社会福祉士制度による専門性の向上に努め、さらには多くの専門職との連携も図ってきました。広く県民の皆様にもご理解とご協力を賜り、力を合わせて、県民の誰もが安心して生活できることを目指した総合的な支援活動を展開したいと思います。

次号、会員便りは3月に発行予定です

特別号発行によせて

今回の広報紙は、会員のみならず、社会福祉士の活動を大切にして下さっている関係諸団体の方々にも、会の内容について紹介させて頂くとともに、私たちが日々取り組んでいる実践などについてお伝えしたいと思い、特別号として発行しました。「いつのときもどんなときも」支えになれる社会福祉士としての活動を、今後も年に一回発行する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

広島県社会福祉士会のおもな事業内容

暮らしにくさに立ちむかう！今の時代を支える活動

公益社団法人広島県社会福祉士会は、広島県内に住所または勤務先を有し、社会福祉士の登録を受けた会員を中心に構成された職能団体です。1992年12月に広島県社会福祉士会として発足し、2005年4月に社団法人化されました。2013年4月からは公益社団法人となり、現在、約950人の会員で構成されています。全国47都道府県に社会福祉士会があり、39,000名を超える社会福祉士が、すでに都道府県社会福祉士会の会員となっています。本会は、社会福祉事業に携わる専門職員に関する技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって広島県内における社会福祉増進に貢献することを目的としています。

この現実をご存知ですか？



- ◎矯正施設における受刑者の約2割に知的障害が疑われる。
- ◎高齢者・障害者共に最も多い犯罪 第1位 窃盗
第2位 詐欺（無銭飲食・無銭乗車等）
- ◎窃盗の犯罪動機は、生活困窮、対象物の所有、節約である。
- ◎事件を起こした際に無職であった人が8割にのぼる。

(2013年度 四国地区社会福祉士合同研修会 資料、法務省 H26 矯正統計年報/犯罪白書、

厚生労働省社会・援護局「福祉の支援が必要な刑務所出所者の現状」より)

- ◎男子高齢者6割、女子高齢者の9割が万引き、窃盗で検挙されている。

(H25警察庁、警察庁交通局資料による)

罪を犯して矯正施設に収容されている人の中には、高齢や障害によって自立した生活を送ることが困難な人も多く含まれています。また、親族等の受入先がなく、刑期が満了すると特別な手当のないまま地域社会に復帰せざるを得ない人も多くいます。こうした背景のある退所者は、地域に戻っても何の支援も受けられずに再び罪を犯し、矯正施設に収容されて地域生活に定着できない現状があります。

広島県地域生活定着支援センター

(広島県委託事業)

高齢の方や障害のある方が矯正施設から退所した後に自立した生活を営むことが困難な場合、保護観察所と協働して、福祉サービスの利用を援助することなどにより、地域の中で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援します。主な業務としては、コーディネート業務（矯正施設入所中の人に対する支援）、フォローアップ業務（矯正施設を退所した人に係る支援）、相談支援業務があります。

広島県社会福祉士会は2010年6月に地域生活定着促進事業を広島県から受託しました。県内の矯正施設には犯罪傾向の進んだ人を受け入れ、中国5県の医療センターも兼ねる広島刑務所と、主として60歳以上の人を受け入れバリアフリーの床や手すりも設置されている尾道刑務支所があり、定着支援センターへの特別調整の依頼もこの5年半で200人を超えました。調整をする中で、彼らのやり直しを支えるため、地域全体で見守る仕組みが必要になっています。



(写真はイメージです)

1. コーディネート業務
(帰住地への受け入れ調整)
2. フォローアップ業務
(受け入れ調整後に行う受入先施設等への支援)
3. 相談支援業務
(地域に在住する矯正施設退所者本人やその家族、施設等からの相談に応じる支援)

この現実をご存知ですか？



- ◎認知症患者は2025年に700万人を突破？ 65歳以上の5人に1人？
- ◎認知症高齢者の数は2012年の時点で全国に約462万人と推計されている。今後、約10年で1.5倍に増える。
- ◎18～64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数は、47.6人。

(厚生労働省HPより)

認知症高齢者の推移(「日常生活自立度Ⅱ」以上)



認知症をめぐる課題

- ・外出がしにくい
- ・自家用車が使いにくい
- ・お金の管理や悪質商法にあうなど経済生活が不安
- ・食事や掃除洗濯など日常生活が負担、思うようにできない
- ・治療や健康管理が不安
- ・つねに見守りが必要
- ・介護者負担の増大
- ・福祉サービスなどの利用が難しい
- ・安心して在宅生活がおくれない…

成年後見制度とは

判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で保護し支援する制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあり、「法定後見制度」は従来の禁治産者に対する制度の延長線上にあるもので、判断力が衰えた後に家族などの申し立てにより適応される制度です。「任意後見制度」は本人の判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ、自分が選んだ代理人(任意後見人)に財産管理などについての代理権を与える契約を公正証書で結んでおき、必要が生じたときに家庭裁判所の選任する後見監督人の監督のもとで、必要な支援・保護を行う制度です。後見人を誰にするか、どんな内容を委任するかは話し合いで自由に決めることができます。

権利擁護センターぱあとなあひろしま (ぱあとなあ運営委員会)

(自主事業)

権利擁護及び成年後見制度に関する各種事業を行っています。福祉専門職として成年後見活動を行う人材を育成するための養成研修を開催し、現在211名が登録しています。広島県社会福祉士会の会員が受任する場合には、会が主催する成年後見人養成研修を受講し修了することを名簿登録の要件としています。

中国4県(岡山県を除く)での養成研修は、ぱあとなあ運営委員を中心に広島市で開催されています。受任件数は600件を超え、本人の意思を尊重し、その人らしく生活ができるように身上監護に重きを置いた専門職として期待されています。勉強会を毎月開催し、司法の専門職の方にも参加していただき、自己研鑽及び成年後見人としての資質向上に努めています。その他、相談会の開催、講演会による普及啓発、関係団体・機関との連携のほか、現在本会による法人後見事業の検討を進めています。行政、社協をはじめ、弁護士、司法書士など、関連する多職種との連携をとりながら、専門性の高い身上監護と財産管理業務が遂行できる人材育成に貢献しています。

第三者後見が親族後見を上回る状況から、成年後見人のニーズは今後もますます増えていくと予想されます。

社会福祉士の専門分野

生活課題にたちむかう！今の時代を支える専門職

あらためて社会福祉士とは



社会福祉士は、昭和 62 年 5 月の第 108 回国会において制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。全国に 165,494 人(平成 25 年)の登録者があり、専門的知識及び技術をもって日常生活の相談に応じる専門職として、身体上や精神上または環境上の理由で日常生活に困っている人の相談に応じ助言、指導、関係機関との連絡及び調整その他の援助を行っています。

子ども家庭支援分野

子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校など子どもを取り巻く環境は厳しくなっています。児童相談所や児童養護施設などの児童福祉施設をはじめ、学校現場では、スクールソーシャルワーカーが課題を抱えている家庭や環境に働きかけ、支援しています。

障害者分野

障害のある方の地域生活(就労、日々の活動、生活上の支援、財産管理など)を支え、サービス利用や日常での困りごと、不安への援助を、ライフステージに合わせて行いながら、自立した生活がおくれるように支援しています。

高齢者分野

高齢者分野で働く社会福祉士はソーシャルワーカー、生活相談員などと呼ばれ、地域包括支援センターや高齢者施設において、高齢者の権利擁護を中心とした総合相談を行っています。また地域における介護の拠点づくり等も行っています。

医療機関

MSW(医療ソーシャルワーカー)として、入退院の支援をはじめとした様々な相談に応じるほか、地域での医療・保健・福祉の連携を担うなど、心理的社会的支援を行います。

行政

福祉行政の企画・立案を行うなど、福祉社会の条件整備を行ったり、生活保護ケースワーカーとして第一線の福祉実践現場で活躍するなど、社会福祉の基盤を支えます。



司法 更生保護

更生保護等司法の領域において、福祉的支援の必要な方へ、司法と福祉の連携を行っています。高齢者や障害者等の刑余者が地域で自立した生活を送れるように、生活環境を調整する地域生活定着支援センターや、更生保護施設、検察庁などにも配属されています。

社会福祉協議会

ボランティアの育成をはじめ、地域コミュニティの形成など地域福祉の推進の原動力となります。全ての人々が暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。また、日常生活自立支援事業や生活困窮者自立支援事業などでも中心的な役割を担っています。

その他

ホームレスの方など生活困窮者の支援や、日本語が第一言語ではない方などの支援、成年後見人など、活躍の場は多様です。近年では独立して社会福祉士事務所を開設する人も増えてきています。

生活者の困りごとが多様化、複雑化、潜在化、長期化するなかで、社会福祉士はあらゆる場面で活躍する専門職です。

研修・イベント情報

詳しくはホームページで→
「広島県社会福祉士会」で検索



地域生活定着支援セミナー

「犯罪・非行に至った障害者・高齢者の支援に携わる福祉関係者のための事例検討会」

日時 2016年2月15日(月) 10:00～16:00
場所 広島市安芸区地域福祉センター 大会議室
内容 講義「罪を犯した障害者・高齢者の現状と支援におけるアセスメントについて」
山口県立大学准教授 水藤昌彦さん
グループワーク「BPSモデルを用いてアセスメントを学ぶ」
定員 40名 参加費 1,000円

広島県社会福祉士会 中南支部主催：第3回中南支部研修会

日時 2016年2月20日(土) 10:00～12:00
場所 大和ミュージアム 4階会議室 (呉市宝町5番20号)
内容 司法福祉の窓口から見えてきたもの
～犯罪を犯した人の地域の受け皿～ スウェーデン視察から～
講師 広島女学院大学人間生活学部准教授・広島地方検察庁再犯防止対策室 田中洋子さん
定員 60名 参加費 無料

広島県社会福祉士会 独立型社会福祉士委員会主催：

第8弾独立型社会福祉士実践報告会 ～栃木県での活動を訊いてみよう～
日時 2016年2月27日(土) 13:30～17:00 (受付13:00)
場所 広島市東区総合福祉センター 4階ボランティア研修室
内容 実践報告(一般社団法人社会福祉士事務所にじみる 高田美保さん)
及び質疑応答、グループワーク
定員 40名 対象 独立型社会福祉士に関心のある方
参加費 社会福祉士会会員3,000円 非会員5,000円 学生 1,000円

広島県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会主催(社会福祉実践研究所共催)： スクールソーシャルワーカー研修会

日時 2016年2月27日(土) 10:00～17:10 (受付9:30)
2月28日(日) 9:30～16:00 (受付9:00)
場所 広島市西区地域福祉センター 3階大会議室
内容 スクールソーシャルワーク活動実践のための知識と技術
※ 詳細は決まり次第、本会ホームページにてお知らせします。

平成28年に開催予定の行事、イベント、大会のお知らせ

2016 ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議

(Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development 2016) 開催について

日時 2016年6月27日(月)～30日(木)までの4日間

場所 韓国 三成洞のCOEX

※詳細は、ホームページ「SWSD2016」でご確認ください。

公益社団法人 日本社会福祉士会 一般社団法人 愛媛県社会福祉士会主催 第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)

日時 2016年7月2日(土)～3日(日)

場所 ひめぎんホール(愛媛県松山市)

テーマ 「生きる」を支える ～社会福祉士の可能性～

※詳細は、本会ホームページでご確認ください。

社会福祉士資格を持つあなた！これから資格を取ろうとしているあなた！

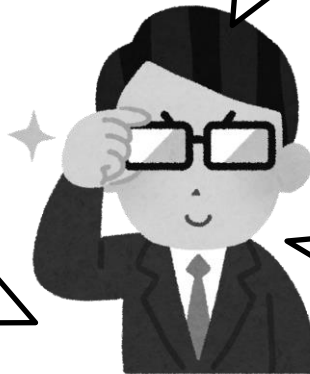
社会福祉士会の仲間と一緒にステップアップを目指しませんか？！

職場で社会福祉士は私だけ。会の研修や活動に参加して視野がぐっと広がりました。

大先輩に名刺を頂きました。困った時に思い切って相談しちゃいました！

専門分野以外の人と知り合えて相談できるようになりました！

入会してよかったこと



仕事のお付き合いと会のお付き合い。ダブルの信頼でいい仕事できてます！

広島県社会福祉士会では各分野の委員会・各支部を通じ、研修やイベントを開催し、会員の専門性やスキルの向上を支援しています。新たな学び、人脈づくりをしたい方、社会福祉士会と一緒に学びませんか？

入会の手続きは、広島県社会福祉士会事務局まで。

◆会員の対象：社会福祉士資格及び社会福祉士の受験資格を持っている人。社会福祉士を目指す学生等

共同募金（本会テーマ募金）へのご協力をお願いします

公益社団法人広島県社会福祉士会では、来年度県共同募金会の社会課題解決プロジェクトに参加し、「幅広い障害児者理解の促進（障害者差別の解消）」に係る事業を展開することとしています。

この事業は、県内の小・中学校や地域の住民団体等へ、障害者等の講師を派遣し、出前講座の開催や語り部活動の展開を通じ、児童・生徒や地域住民の障害児者理解を深め、誰もが住みやすい社会へ近づけることを目的としています。

また、この事業の財源は、本年1月1日から3月末日まで行われる「広域テーマ募金（寄付者が使い道を指定できる使途選択募金）」により賄われることになっています。

本会では、この募金目標額を100万円と定め、会員の皆様をはじめ関係者各位のご協力を仰ぐこととしています。

つきましては、同封の募金用紙（1口千円）により振り込みにご協力いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

募金による事業財源確保の取組みは、本会としては初めての試みですが、会員の皆様の熱い心に期待しています。

公益社団法人広島県社会福祉士会
会長 河口 幸貴

編集後記

●今年も体格のみの成長か？イカンイカン…（巴）

- 今年手帳をつけて時間管理をバッチリやります！（坂本南）
- 産休明けて仕事にでたら「びつくりポン！」の毎日…そろそろ落ち着かねば（藤井恵）
- 今年からはカーブよりもサンフシツチエを応援しようかな…（笑）どつちも頑張れ！！（酒井良）
- 今年目標は基礎研修の二を必ず受講すること。また浜田省吾のコンサートに行くこと（藤浴）
- 無事に皆さまへこの広報紙をお届けすることができほつとしています。日々自己研鑽、今年こそ計画的に乗り切ります（幸本）
- 今年の抱負は、「八面玲瓏のころ」を会得します（井唯）
- 今年申年、果実が成熟していき、形が明らかになるように、過ごせるといいですね（山根）
- 広報委員会。いいチームになつたわ〜つてしみじみ。みんな、ありがとう！うれしい♪（丸山）

次号、会員便りは3月に発行予定です